

話そう つながろう 手話を学んでみませんか



詳細はこちら

聴覚などに障がいのある人の生活や福祉制度などへの理解を深め、手話で日常生活の会話ができる程度の手話奉仕員を養成するため、手話奉仕員養成講座を開きます。初めての人向けに無料体験講座を行いますので、気軽に参加してください。

【体験講座】

対象者 市内に居住または通勤する18歳以上の人

日時 6月27日(金)午後7時から8時半まで

会場 平館コミセン

申込期限 6月23日(月)

申し込み方法 地域福祉課障がい福祉係に住所、氏名、年齢、連絡先を電話で伝えてください。

【手話奉仕員養成講座「入門課程」】

対象者 体験講座受講者で希望する人

日程 8月1日(金)から令和8年2月20日(金)まで
毎月3回から4回程度(いずれも金曜日、午後7時から8時半まで)

会場 平館コミセン

受講料 無料(テキスト代などは自己負担)

手話奉仕員養成講座の主な内容

月	講座	講座内容
8月	第1～4講座	・目でみることばを使ってみましょう ・名前を紹介、家族を紹介しましょう ・数を使って話しましょう
9月	第5～6講座 講義1	・交通方法について話しましょう ・好きなことについて話しましょう ・聴覚障がいの基礎知識
10月	第7～9講座 講義2	・仕事について話しましょう ・一日のことについて話しましょう ・手話の基礎知識
11月	第10～11講座 講義3	・一週間のことを話しましょう ・聴覚障がい者の生活
12月	第12～14講座	・スポーツや趣味について話しましょう ・冷蔵庫を買いに行きましょう ・家の近くのことを話しましょう
1月	第15～17講座	・旅行に行きましょう ・病気やケガについて話しましょう ・イベントの計画をしましょう
2月	第18～20講座	・学校のことを話しましょう ・仕事のことを話しましょう ・1年の思い出を話しましょう

その他 「入門課程」の8割以上を受講した人には修了証書が交付され、来年度開催予定の「基礎課程」を受講することができます。

ささえあいの輪

地域福祉課障がい福祉係
☎・内線1109

高齢者の生活の困りごとは地域包括支援センターへ



詳細はこちら

高齢で日常生活に悩みを抱えたまま生活していませんか。また、高齢な親の暮らしを支えるのが大変と悩んでいませんか。

地域包括支援センター(以下、センター)では、介護予防のこと、介護保険のこと、認知症のこと、財産管理のこと、高齢者虐待のことなど高齢者が抱える生活の悩みについて、幅広く相談に応じています。

センターは、市在住の65歳以上の高齢者またはその家族などが利用できます。相談には主任介

護支援専門員、社会福祉士、保健師といった専門の職員がチームとなって対応し、介護・医療・保健・福祉などの面から総合的に支援しています。

センターと同じ役割を持ち、各地域に根差している相談窓口「在宅介護支援センター」(包括支援センターブランチ)でも、相談に応じています。窓口相談や電話のほか、家庭を訪問することも可能です。

悩みや困りごとがあるときは、一人で悩まずに気軽に相談してください。

担当地域	名称	所在地	電話番号	窓口開設時間
市全域	市地域包括支援センター	市役所地域福祉課内	74-2111	平日 8:30~17:15
西根地区	西根在宅介護支援センター (西根ブランチ)	(特養)むらさき苑内 (西根会指定居宅介護支援事業所内)	75-1255	平日 8:30~17:30
松尾地区	松尾在宅介護支援センター (松尾ブランチ)	東八幡平病院内 (指定居宅介護支援事業所のぞみ内)	71-1012	平日 9:00~17:30 土曜日 9:00~12:30
安代地区	りんどう苑在宅介護支援センター (りんどう苑ブランチ)	(特養)りんどう苑内 (安代会居宅介護支援事業所内)	73-2860	平日 8:30~17:30

介護の「窓口」

市地域包括支援センター
☎・内線1102